

## 第1回 府立特別支援学校高等部における職業教育充実検討のための 有識者会議（概要）

1 日時 平成25年6月4日(火) 午前9時15分～午前10時45分

2 場所 ルビノ京都堀川（朱雀）

3 出席者

(1) 委員 10名（欠席1名）

(2) 府教育委員会

小田垣教育長、岩見特別支援教育課長ほか

4 概要

(1) 教育長あいさつ

京都府教育振興プランにおいて、特別支援教育は、発達障害を含む障害のある子ども一人一人の自立や社会参加を目指し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した教育を推進することとし、職業教育に関しては、企業やNPO、教育訓練機関等と連携し、多様な職業教育の機会を拡充するなどの取組を推進するとしている。

各府立特別支援学校では、京都府教育振興プランを踏まえ、企業における実習や作業学習等の体験を通じ働くことの意義や喜びを知り、自立への意欲や人と接する態度を育むよう取組を進めている。城陽支援学校の通学高等部では昭和63年の開設以来、軽度知的障害の生徒を対象に職業自立に特化した取組を進め、高い就職率を維持している。

府立養護学校の再編整備計画に基づき、北部地域では、平成17年度開校の舞鶴支援学校が職場体験学習など進路希望のための指導を重点化し、南部地域では、平成22年度に全国で初めて高等学校と同一敷地内に開校した八幡支援学校では京都八幡高等学校との間で高校生が支援学校の授業に参加する「交流」を実施、平成23年度開校の宇治支援学校がノーマライゼーション社会の推進に貢献する学校とし、校内の喫茶カフェJOYで地域の方々への接客の学習を進めるなど、地域で生きていくことや地域で働くことを目標に授業を展開している。

このように各校独自の取組を進めているが、製造業からサービス業への産業構造の転換とそれに伴う障害者雇用状況の変化が生じてきており、高等部生徒の企業への就職率は未だ毎年2割前後に止まっている状況にある。このような中、国においては障害者の法定雇用率の引き上げといった障害者雇用の促進策が打ち出され、府立特別支援学校での今後の職業教育の在り方や充実策について具体的に検討する必要があると考えている。

皆様方には、各特別支援学校での職業教育の充実策について検討をお願いするが、高等部生徒の就職に当たっては、教育分野だけでなく、労働、福祉、事業所と連携した取組が必要であり、生徒の就労に結びつく新たな方策についても併せて検討をお願いしたい。

(2) 委員紹介及び会長選出

委員互選により、友久 久雄委員（龍谷大学文学部教授）を会長に選出した。

(3) 協議

ア 会議の設置趣旨及び運営方法等

京都府立特別支援学校高等部に学ぶ生徒の自立と社会参加に向けて、企業就労は卒業後の大きな目標であるにもかかわらず、希望どおり実現できていない実態がある。

各特別支援学校卒業生の企業就労の拡大、希望進路の実現に向けて、特別支援学校における職業教育及び就労支援の取組について、改めて課題を洗い出し、改善・充実策を検討することが必要と考え、本有識者会議を設置するものである。

本会議で具体的に検討いただきたい事項は、次のとおりである。

- ① 時代の変化に対応した新たな学科やコースの設置
- ② 各特別支援学校の特色を生かした職業教育の推進
- ③ 外部人材を活用した就労支援策の実施
- ④ 労働・福祉等関係機関との連携による新たな就労支援システムの構築

会議の今後のスケジュールの目途については、9月又は10月頃までの間、月1回のペースで4～5回開催したいと考えている。

その間、学校現場での具体的な取組や事業者側からの障害者雇用の取組等について、直接話を聞く場も設けたい。

※ 開会にあたり、会議は原則公開することとし、会場収容可能人数の範囲内で傍聴を認めるとともに、会議終了後に会議で使用した資料及び意見等を要約した概要（要旨）による議事録を府教育委員会ホームページにおいて公開することを決定。

## イ 意見交換（主な意見）

### ○ 職業教育の内容について

- ・ 社会における産業構造の変化等については、府立京都すばる高校でもその影響があり、以前は大部分の生徒の卒業後の進路は就職であったものが、近年では約300名の生徒のうち就職者が50～60名程度で、その他の者は上級学校へ進学している状況もある。  
現在は商業と情報の専門学科を設置し、従来のそろばんからコンピュータ等IT関連の資格取得に力を入れている。
- ・ 特別支援学校においても、IT関連分野の教育の発展が必要ではないか。現代社会では、どの職業においてもコンピュータは欠かせないものであり、是非検討してほしい。
- ・ 社会全体の動向からも、特別支援学校高等部卒業生のサービス業、特に医療・福祉分野への就職を目指した取組が必要ではないかと考える。
- ・ 特別支援学校として、サービス業や福祉分野への就職を目指す生徒の教育に当たっては、あいさつや人間関係など対人関係がより重要になると認識している。
- ・ 府教委主催のふれあい・心のステーション事業では、生徒達は一般府民への販売活動を通じて人間関係、接客マナーや接遇等を学んでおり、今後の職業教育の方向性を表しているのではないかと思う。
- ・ 自信を持って生徒達が社会へ出ていくことが、特別支援学校現場における最大の目的であり、教育の中で人間関係・対人関係の育成を図っていくことが重要である。
- ・ 障害程度が軽度の生徒が在籍する実態にも合わせて、職場実習等の機会を高等部1年生の時期から設定してほしい。
- ・ 府立特別支援学校の作業学習を見学し、生徒達が一生懸命取り組んでいる様子や精度の高い製品を作成しているとの印象を持っている。
- ・ 現行の府立特別支援学校高等部の職業コースでは、職業系との位置づけと理解しており、作業学習を通して社会へ出て行くため、自立に向けての力をつけることを目的としているが、作業学習の内容が必ずしも就業につながっていないことが課題であると思う。

- ・ 府立特別支援学校においても、例えば、医療・福祉分野で障害者の就職先が右肩上がりの状況であることを踏まえ、職業科を設置し資格取得や当該分野での就職を目指すような方向性も考えられる。
- ・ 現在の特別支援学校の現場では、製造業分野で職場実習を受け入れる企業は非常に少なく、産業構造が製造業からサービス業へと移行してきている現状を実感している。
- ・ 特別支援学校高等部においては、個々の生徒に応じた進路先があると思うが、保護者の希望としては、できる限り一般就労へつなげるための取組を充実させてほしい。

### ○ 中学校での教育内容（高等部への移行等）について

- ・ 中学校現場では、特別支援学校高等部との接続に向けての前段階の力をつけることが役割と認識しており、学力や個性、生活や自立する力を高めるため、3年後の進学やその先の就職、社会的自立を意識付ける教育活動を進めている。
- ・ 障害のある子ども達が様々な障害程度に応じた課題を自ら克服又は軽減するために、中学校では反復学習や体験と結びついた学習等を大事にし、集団生活の中において人間関係やコミュニケーション能力、協力・共同する力など将来につながる力の育成に努めている。また、地域の特別支援学校のセンター的機能・地域支援センターを活用して、生徒個々の障害程度にあった適切な支援など専門的見地での相談支援を受けている。
- ・ 中学校側の課題として、様々な障害程度の生徒が在籍しており、個々の課題に対応し、個性や自立する力をより一層伸ばすためには専門的環境の整った特別支援学校での指導が求められる実態もある。

### ○ 労働行政の取組（学校との連携等）について

- ・ 労働局と特別支援学校との連携では、高等部第3学年の前期・後期進路相談において、生徒本人、保護者及び担当教員との進路希望の確認や新卒就職先及び職場実習先の情報提供等を行っている。後期進路相談時点までに内定がなければ、繰り返し進路相談等を行っていくなど、学校・生徒と連携しながら情報共有や実習先開拓等を進めている。
- ・ 府内のハローワークは8箇所あるが、北部地域の丹波・中丹・舞鶴・与謝の海支援学校管轄以外は、京都市立学校も含めた全ての特別支援学校をハローワーク京都七条内の京都障害者職業相談室で一括で管轄しており、学校別の担当者を配置し対応している。
- ・ 総合就業支援室では、京都ジョブパーク内に設置した「はあとふるコーナー」において、既卒の障害者に対するカウンセリングや企業実習、職場定着の支援などハローワーク等の関係機関と連携しながら総合的な就職支援をしている。

企業実習先開拓のための人材も採用し、求職者と企業側とのマッチング等に対応しており、また就職後の職場定着のため雇用支援員を配置し、企業側や就職者からの相談対応や関係調整等をしている。

- ・ はあとふるコーナーは1日10人程度の利用があり、利用者の約半数が精神障害、発達障害又は知的障害のある方である。

企業実習件数は昨年度実績は185件であったが、今年度からの障害者法定雇用率引き上げに伴い、今年度4、5月の実績では年間で昨年度の2倍程度に上るような状況である。

今年度の障害者法定雇用率の引き上げによって、企業側も積極的に障害者雇用について検討しているものと推測される。

- ・ 府商工労働観光部の今年度の運営目標・重点施策に、法定雇用率未達成企業800社訪問

を盛り込んでおり、当該訪問を通じ障害者雇用の啓発に加え、雇用上の課題抽出も想定している。今後、はあとふるコーナーの取組とどのような連携ができるのか検討していきたい。

## ○ 障害者の雇用状況について

- ・ 障害者雇用全体の状況では、府は全国平均を上回っているが、日本の労働力人口は約6,500万人程度と思われるが、その中で製造業就業者数は年々減少し、直近では1,000万人を割っているのではないかと思う。一方で医療・福祉分野では年々増加している状況である。  
特に医療分野では、高齢化が進む中での労働力確保について政府も成長産業等の検討をするなど課題認識しており、特別支援学校卒業生の当該分野への就職は検討すべき課題と考える。
- ・ 就職状況・雇用動向について、平成21年度から平成22年度にかけて急速に就職率が落ち込んでいるのは、リーマンショックによる影響で求人全体が大幅に減少したものと分析される。
- ・ 産業別の就職状況では、医療・福祉分野が大幅に増加し、製造業分野が減少しているのが全国的な傾向であり、顕著に製造業での障害者の受入が少なくなっている。
- ・ 製造業分野は、リーマンショックに伴う非正規労働者の大量解雇や円高に伴う企業の海外移転によって障害者の受入が減少したものと分析され、今後も横ばい傾向か、緩やかな右下がり傾向が続いていくと見込まれる。
- ・ 医療・福祉分野は、老人福祉施設や病院等における入所・入院者の介護補助、調理補助、施設内清掃等の業務での障害者の受入が進んでいる。
- ・ 卸売・小売業分野は、今後、一定割合で横ばいで推移すると見込まれる。

## ○ 福祉的就労について

- ・ 福祉的就労の現状として、府内では雇用契約がないB型事業所は約200箇所、雇用契約があるA型事業所は約30箇所であり、全国傾向と同様にB型事業所が多い。
- ・ 福祉の立場では、できる限り福祉的就労から一般就労へつなげていく・支援していくとの考えであり、府として新規事業を準備中である。
- ・ 福祉的就労に関しては、2006年の障害者自立支援法施行に伴って旧来の授産施設から機能分化し、障害程度や就労形態等に応じた整理がなされた。
- ・ 福祉事業所では様々な力を蓄えながら、一般就労を目指している方が在籍している。これまでに事業所に在籍され、一般就労された方が10数名いるが、職場定着できた方と離転職した方に関わって、どのような要素に起因しているのか分析していきたい。

## ○ 今後の検討について

- ・ 今後の検討課題として、府立特別支援学校の高等部に職業科を設置していくのか、関係機関が連携した就労支援システムをどのように構築していくのかなどがある。
- ・ 今後、府立福知山高等技術専門校等について、資料を収集の上、紹介してほしい。

## ウ 次回の開催予定

7月中旬を目途に開催